

手 数 料 表

当社は、職業安定法に基づき、下記の通り手数料を定めます。実際に適用する手数料は、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料（別途、消費税）を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬は、職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる金額の 50% 手数料負担者は、関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

職業紹介事業 13-ユ-306725
東京都千代田区神田三崎町 3-7-1
水道橋フロント 6 階
株式会社リブリッジ